業務委託仕様書

- 1.委託名 桜井駅周辺地区再生計画策定業務委託
- 2.委託場所 箕面市桜井駅周辺地区(位置図のとおり)
- 3.概要

箕面市桜井駅周辺地区は、1910年の駅開設以降、良好な郊外住宅地として発展し、駅前は近隣型商業の集積地となっている。箕面市第五次総合計画においては地域生活拠点と位置づけられ、当市の既成市街地において重要な役割を占めている。しかし車中心型社会への移行とそれに伴う郊外型商業の隆盛、商業施設の老朽化などにより、また社会基盤整備の遅れも相まって、当地区の拠点性を発揮しきれていないのが現状である。

当地区の整備については、市総合計画(西部地域)の中で「桜井駅周辺について、官民の役割 分担と協働により駅前地域の再生を進めるとともに、地域資源を生かした地域密着型の歩いて暮 らせるまちづくりを進めていきます。」と定められており、その具体化が政策課題となっている。

本業務は、当地区の意向を集約することにより、広場イメージ、駐車場・駐輪場、周辺道路整備など公共施設の整備に関する考え方を整理し、桜井駅地区の具体的な将来像を示す再生計画を 策定するものである。

4.業務内容

- (1)地区の現状把握
 - ・既存資料等により整理
- (2)市民 関係者の意向把握・集約
 - ・ヒアリングの実施

(駅利用者、商店利用者等·····2日間(平日·休日)各100人程度)

・アンケート調査の実施

(地元自治会・商店会、地域活動団体等・・・各団体を通じて配布・回収 約800件程度)

- (3) 桜井駅前周辺地区再生計画にむけて
 - ・地区課題の整理
 - ・再生計画(素案)の検討

桜井駅周辺地区の将来像

駅前広場の整備計画(約 1,800 m²)

駐車・駐輪場の整備計画

府道桜井停車場線の整備内容(踏切拡幅、歩道整備)の整理

公共用地活用方針の明確化

- (4)将来像の実現に向けたロードマップの検討
- (5)検討懇話会(約4回程度)、全体報告会の運営

計画策定にあたっては、学識経験者、商業者、自治会、まちづくり団体、電鉄会社、公募市民、行政等による検討懇話会(18 名程度)を設置する。

- (6)パブリック・コメント実施にかかる補助
- (7)上記(1)~(6)に必要な市役所内の協議調整にかかる資料作成及び補助

5.提出成果品

再生計画(素案)検討報告書(A4 サイズ)

10部及びデータ CD-ROM(ワード版及び PDF 版)

ヒアリング、アンケート調査等結果報告書(A4サイズ)

5部及びデータ CD-ROM(ワード版及び PDF 版)

その他係員が指示するもの

6.委託期間

委託契約日 ~ 平成26年3月14日